

教保体第1539号
平成29年11月30日

各市町村教育委員会教育長 }
各 県 立 学 校 長 } 様
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育委員会教育長

児童生徒の交通事故防止の徹底について（通知）

日頃、児童生徒に対する交通安全教育の推進及び交通事故防止に御尽力いただき感謝申し上げます。

標記の件については、平成29年11月10日付教保体第1464号で通知しておりますが、その後も、児童生徒に限らず県内では死亡交通事故が多発し、県教育局にも下記1のとおり相次いで重大交通事故の報告があり、極めて憂慮すべき状況です。

つきましては、下記2・3を参照の上、交通規則やマナーの遵守について繰り返し御指導いただき、交通事故防止の徹底を図るようお願いいたします。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校への周知と指導について、御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 交通事故発生事例

番	校種・学年	月	事故の概要	備考
1	中学3年	9月	自宅付近を自転車で道路を横断中、乗用車と衝突	管理下外
2	中学1年	9月	徒歩で帰宅中、乗用車と接触	管理下外
3	小学3年	9月	バス降車後、対向してきた乗用車と衝突	管理下外
4	高校1年	9月	自転車乗車中、他の自転車と接触後、乗用車と衝突	管理下外
5	高校1年	9月	自転車で登校途中、交差点で乗用車と衝突	管理下
6	高校3年	10月	自転車乗車中、後方から右折してきた乗用車と衝突	管理下外
7	高校1年	10月	自転車で登校途中、転倒し、トラックと衝突	管理下
8	高校2年	10月	自転車で登校途中、後方から左折してきたトラックと衝突	管理下
9	高校2年	11月	原動機付きバイクで走行中、軽自動車と衝突	管理下外
10	高校1年	11月	原動機付きバイクで走行中、軽自動車と衝突	管理下外
11	高校3年	11月	自転車で登校途中、車と衝突	管理下
12	小学5年	11月	自転車で帰宅途中、軽自動車と衝突	不明
13	高校1年	11月	自転車で登校途中、交差点で軽トラックと衝突	管理下

2 指導の項目

- (1) 交差点では一時停止と安全確認を確実に行うこと。
- (2) 自動車等による巻き込み事故に遭わないため、交差点を通過する際は左折する自動車等に十分注意を払うこと。
- (3) 自転車乗用中は、運転に集中し、並進運転や「ながら運転」は絶対にしないこと。
また、ヘルメットの着用を心掛けること。
- (4) 明るい色の衣服を着用する、反射材を装着する、昼間でも自転車のライトを点灯するなど、周囲から認識されやすい工夫をすること。
- (5) 常に時間に余裕を持って行動すること。

3 具体的な指導（※地域や各学校の実態に応じて御指導ください）

- (1) 朝礼、全校集会や学年集会で全体指導をした後、学級単位等で事例等を踏まえ、具体的な指導を行う。
- (2) 慣例的な指導にならないように、注意を払いながら繰り返し指導する。
- (3) 校外学習や部活動などの様々な場面において、担当教員や部活動顧問等から常に注意喚起する。
- (4) 学校発信の通知等に交通事故防止について掲載し、保護者へ周知する。
- (5) 登下校時における事故が多発しているため、交通指導を重点的に実施する。
- (6) 自転車損害保険等加入の必要性について、保護者に周知する。
- (7) 交通事故防止 5つの行動「もしかして とまる みる まつ たしかめる」及び自転車安全利用五則について、再度確認させる。
- (8) 発達段階に応じて添付した資料を配布するなど、指導に活用する。

【参考】

- ・埼玉県警察 交通安全
<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kotsu/index.html>
- ・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 交通事故の加害者・被害者にならないために
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/koutsuutoujisha/kagaishahigaisha.html>
- ・交通安全ガイド「4つの約束」 埼玉県警察
- ・「自転車を安全に利用するために命を守るヘルメット」 埼玉県警察
- ・「ルールを守って安全運転」 埼玉県警察
- ・交通安全のために～平成28年中の交通事故から～ 埼玉県警察

県教育局県立学校部保健体育課
学校安全担当 鷲森 智子
TEL 048-830-6964